



今月の表紙

つむぎマルシェinはた



松本市西部保健福祉センターで「つむぎマルシェinはた」を開催して、松本市社協の障がい者就労支援施設5事業所の利用者の皆さんが、焼きたてのパンや自主製品を販売したよ！
初めての開催だったけど、地域の皆さんがたくさん来てくれて、大盛況だったよ！

目次

第21回四賀地区福祉の集い 開催！／「なごみ荘ボランティアの会」のご紹介！／	
令和7年度 決算報告(概要)	P2
特集 赤い羽根共同募金	P3
お知らせコーナー／福祉漫画あいちゃん	P4

【社協の使命】 私達は、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができる、福祉のまちづくりを推進します。



発行：松本市社会福祉協議会



第21回四賀地区福祉の集い 開催！

6月13日（土）四賀支所ピナスホールにて四賀地区福祉の集いが開催されました。住民一人ひとりが支えあい、しあわせを感じ、健康で安全に暮らすことのできる地域社会づくりのために毎年開催をしています。

今年は、第1部で社協つむぎちゃん劇団の公演と関係者によるトークセッションを行いました。

第2部では、82歳の中嶋きみ子さんのシャンソンコンサートで元気をいただきました。

参加した住民が、認知症を我が事とし、年齢を重ねても元気に輝けることを考える機会となりました。

四賀地区福祉の集い



トークセッション

シャンソンコンサート



梓川デイサービスセンターなごみ荘の頼れる地域のパートナー

なごみ荘ボランティアの会

梓川地区の『なごみ荘ボランティアの会』の皆さんは、平成10年から長きにわたり梓川デイサービスセンターなごみ荘でボランティア活動をしています。いつもなごみ荘を支えてくれる心強い存在です。

多彩な活動でなごみ荘をサポート！！

- ☀️ 利用者様のお話相手
- 🍂 お茶出しのお手伝い
- ☀️ お風呂上がりのドライヤー掛け
- 🍂 バスタオルを縫った足ふきマットの作成
- ☀️ 新聞紙や広告を使った収納袋の作成
- 🍂 デイサービスセンターの飾り付けの提案
- ・・・などなど。



いつも笑顔のボランティアさん



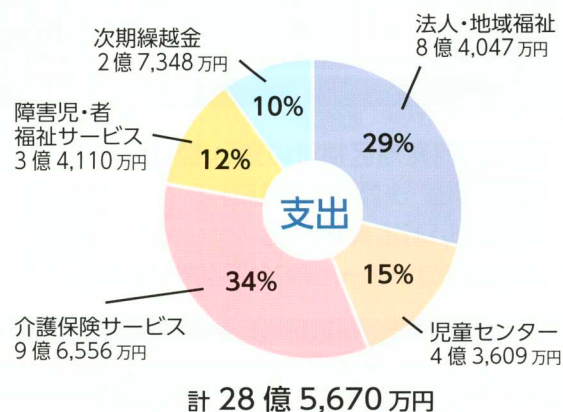
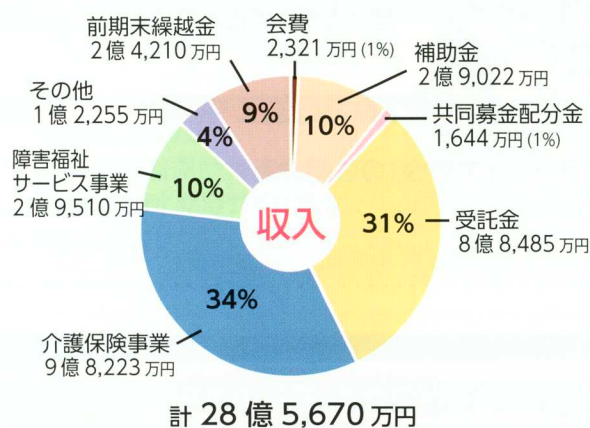
利用者様と一緒に夏祭り



お風呂上がりの利用者様の髪を乾かしています

令和7年度 決算報告(概要)

※数字は表示単位未満を四捨五入しています。



決算報告の詳細および事業報告につきましては、松本市社協のホームページをご覧ください。

特集

赤い羽根共同募金

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。



赤い羽根共同募金ってなに？

共同募金は、戦後間もない1947年に「国民たすけあい運動」として始まりました。2026年度が80回目の運動となり、法律（社会福祉法）に基づいて、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、さまざまな福祉活動を支援するために活用されています。募金は任意であり、寄付者の自発的な協力により行われています。

各地区で活用されている配分金の使いみちの一部を紹介

敬老祝賀会やふれあい会食会の開催、広報誌の発行等に活用されています。

○平瀬川東いきいきふれあいサロン（島内地区）



年に6回開催のサロンは、地域の皆さんのつどいの場となっていて、居場所づくり・たまり場づくりにつながっています。

○ボランティア育成活動支援（本郷地区）



本郷地区福祉ひろばを中心に活動している「イチョウの会」はパザーやひろば祭り、文化祭等に参加。ひろば祭りでは災害時を想定した炊き出し訓練も行いました。

（共同募金について）

共同募金は、都道府県（長野県は長野県共同募金会）を単位として募金活動が行われ、その区域内の地域福祉活動に配分されます。

松本市では、住民の代表で構成された松本市共同募金委員会・審査委員会において、募金方法や配分方法を決めて、各地区で行う事業への配分と松本市全体で活用される事業（市社協事業）への配分について審査・決定しています。

松本市全体で活用される配分金の主な使いみち

○車いす・福祉自動車の貸出し



令和7年度の実績
・車いすの貸出し 延べ511台
・福祉自動車の貸出し 延べ645回

○松本市社会福祉大会



多年にわたり地域福祉活動に尽力された方々を表彰するとともに、誰もが暮らしやすいまちづくりについて考える機会として開催（令和7年度：楽団ケ・セラのコンサートの様子）

○ボランティアありがとうの集い



ボランティア・地域活動などに取り組まれている方々に感謝し、リフレッシュしていただくことを目的として開催（令和7年度：イッカデサーカスパフォーマンスの様子）

赤い羽根共同募金を財源とした助成金のお知らせ

●安心・安全なまちづくり配分

内 容：地域住民を対象として行う防災・減災に係る物品の整備のための公募配分

対象団体：非営利の住民組織団体で、過去に本事業の配分を一度も受けていない団体

配 分 額：上限 20 万円

申請受付期限：令和8年11月30日(月)

●社会福祉事業助成金

内 容：地域の福祉事業を推進することを目的に全市的に行う福祉事業に対する助成

対象団体：社会福祉を目的とする事業を行う団体

配 分 額：上限 3 万円

申請受付期限：令和8年12月18日(金)

この他の使いみちや、募金額については、赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。➡



街頭募金の様子

令和7年度の募金運動において、さまざまな団体・個人の皆様が街頭募金に協力してくださいました。



松本美須ヶ丘高校生徒会の皆さんによる募金運動の様子

★共同募金に関するお問い合わせ

松本市共同募金委員会事務局
（松本市社会福祉協議会 地域福祉課内）
☎27-3381



お知らせコーナー

ご案内 ペットボトルキャップ回収にご協力ください！

当会では、ペットボトルキャップの再資源化で得た収益で、世界の子どもたちにポリオワクチンを贈る「エコキャップ運動」を推進しています。

ご家庭などで集まったペットボトルキャップがありましたら、ぜひ当会までお持ちください。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

【集めている場所】

- ・松本市総合社会福祉センター 5階 (松本市双葉4-16)
- ・松本市役所 波田支所内 (松本市波田4417-1)
- ・ふくふくらいず (松本市元町3-7-1)
- ・松本市役所 四賀支所内 (松本市会田1001-1)

※回収できるものは、ペットボトルのキャップのみとなります。

【令和7年度の実績】 ※ポリオワクチン1人分20円で換算

総重量	キャップ数	金額換算	ポリオワクチン
7,530kg	376万個	75,300円	3,765人分

★お問い合わせ 地域福祉課 ☎27-3381

あいちゃん 作.上原ゆづり



令和八年十月一日号 二四九号

発行人 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 会長 小林 弘明

松本市双葉四番十六号

印刷所 アサカワ印刷株式会社

三献運動！

献血・献眼・献腎

三献運動推進市民大会 開催

三献(献血・献眼・献腎)運動とは？

血液、眼球、腎臓の病気やケガに苦しむ人に、自身の血液や角膜、及び臓器を提供して助け合おうというのが三献運動で、松本市は三献運動推進都市宣言をしています。今年は12月を強化月間と定め、イオンモール松本にて推進市民大会が開催されますので、ぜひご参加ください。

【日 時】 令和8年12月12日(土) 13時30分～16時30分

【場 所】 イオンモール松本 風庭2階 イオンホール

【内 容】 講演 「いのちのバトン～医療者じゃなくてもできること～(仮)」

講師 遠藤 麻衣 氏

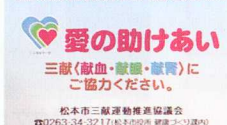
遠藤先生は、母親の脳死と臓器の提供を経験され、

「いのちの大切さ」をテーマに講演活動を行っています。

★お問い合わせ

松本市三献運動推進協議会
(松本市役所 健康づくり課内)
☎34-3217

共に支え合うあたたかいまち、健康で明るいまち



三献運動についてはこちらから



松本市社協
ガイドブック



YouTube



松本市
社会福祉協議会

松本市社協の活動
情報を発信してい
ます。



(旧Twitter)



FOLLOW US

@m_syakyo

https://x.com/m_syakyo/



発行: 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会

住所: 〒390-0833 松本市双葉4番16号

Email: syakyoum@avis.ne.jp ホームページ: <http://www.syakyo-matsumoto.or.jp>

編集: 「社協まつもと」編集会議

電話: 27-2000 FAX: 27-2239



『社協まつもと』は地域の皆さまからの社協会費で発行しています。

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



募金運動期間 10月1日～12月31日



令和7年度共同募金実績額
27,478,565円



募金の
使いみち

みなさまからの募金は
身近な福祉活動で活用されています。

各地区社協への配分

- ・敬老祝賀会の開催
- ・ふれあい会食会の開催
- ・子育て支援事業の実施 など

7,679,403円

松本市社協が行う全市的な事業

- ・車いす、福祉自動車の貸出し
- ・町会児童遊園の整備
- ・松本市社会福祉大会の開催 など

5,265,162円

県全体の福祉活動のために

- ・福祉施設、福祉自動車の整備
- ・防災・減災に係る物品の整備 など

14,534,000円

各地区社協への配分

前年度の募金実績に応じて各地区へ配分し、
地区・町会等で実施する事業で活用



健康ウォーキング（寿台地区）

安心・安全なまちづくり配分事業



防災・減災に係る物品の整備を支援するため
に県共同募金会が実施する公募配分事業

鎌田地区高宮町会防災会
(仮設避難用テントの整備)

日頃から赤い羽根共同募金にご理解、ご協力を賜り
心より御礼申し上げます。

今年も10月1日から、全国一斉に募金運動が実施
されます。

この募金は、翌年度県内で行われる様々な福祉活動を
支援するために活用されます。

令和8年度共同募金目標額 **28,827,200円**

募金は皆様の自主的なご判断となりますので、ご理解
いただいたうえで温かいご協力をお願いいたします。



社会福祉法人長野県共同募金会

松本市共同募金委員会

〒390-0833 松本市双葉4番16号

(松本市社会福祉協議会内)

TEL:27-3381 FAX:27-2239

E-mail:chiiki@syakyo-matsumoto.or.jp

募金額や使いみちは中央共同募金会が
開設している赤い羽根データベース
「はねっと」でご覧いただけます。



「はねっと」
二次元コード

「ネット募金」
二次元コード



インターネットやスマートフォンによる
「インターネット寄付システム」
(クレジットカード決済) もご利用いただけます。
(「ネット募金」の実績は松本市全体の事業に活用されます。)

長野県全体の令和8年度の目標額と使途計画

 **358,833,000円**

赤い羽根募金 346,833千円

NHK歳末たすけあい募金 12,000千円



市町村のさまざまな
地域福祉推進に向けた事業

66.0%
(236,845千円)



地域住民組織等の防災・減災を
強化する各種事業
※ほかに別財源の災害等準備金取崩額等より11,151,991円を計画

1.7%
(6,000千円)



福祉施設・事業所の
建物改修・備品整備

3.6%
(12,840千円)



被災世帯をお見舞いする事業
(災害援護金)

0.3%
(1,000千円)



福祉施設・事業所の
自動車整備

2.5%
(9,200千円)



災害時の支援に備える積立
(災害等準備金)

3.0%
(10,764千円)



福祉団体・ボランティア・
NPO団体等の各種事業

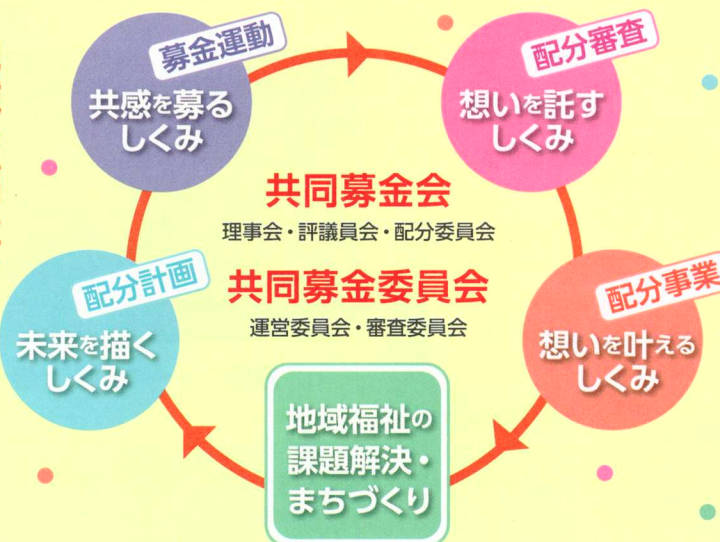
3.8%
(13,700千円)



運動推進
経費等

市町村 **4.2%** (15,000千円)
全県 **14.9%** (53,484千円)

地域の福祉を
地域で支える「しくみ」が
赤い羽根共同募金です



**地域共生
社会の実現**



共同募金の使い道は、
「はねっと」で
公開しております



つながり支え合って80年。
これからも、あなたのやさしさを地域へ。

赤い羽根共同募金は今年80周年を迎えます

昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として始まった赤い羽根共同募金。現在は「社会福祉法」に基づき、地域の福祉課題に取り組む民間団体を支えるしくみとして活用されています。長野県内で集まった募金は地元の福祉活動へと還元され、誰もが住み慣れた町で安心して暮らせるようサポートする、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

赤い羽根共同募金は
住民みんなで支える「計画募金」(社会福祉法第119条)です。

事前に各市町村で必要とされる福祉活動や施設・備品整備の資金ニーズを集約し、目標額を定めて募金を行います。そのため募金のお願いの際、目安としての額を示す場合がありますが、寄付するかしないか、いくら寄付するかは寄付者の任意でご判断ください。

※「共同募金」には税制上の優遇措置がありますのでご活用ください。



スマホからも
募金できます



ありがとう。これからも一緒に。

社会福祉法人
長野県共同募金会

〒380-0871 長野市西長野143-8
TEL 026-234-6813 FAX 026-234-3024
<https://www.akaihane-nagano.or.jp/>



赤い羽根
共同募金
80周年